

令和5年度 新潟県森林審議会 議事録

令和5年12月18日（月）開催

【午後 1 時 30 分開始】

- 1 開会：事務局
- 2 あいさつ：農林水産部長
- 3 会議の成立報告：事務局
 - ・委員定数 15 名のうち 11 名が出席し、新潟県森林審議会運営規則第 4 条の規定による「委員の半数以上の出席」があり会議が成立する旨を報告
- 4 会長の選任：事務局
 - ・森林法第 7 1 条の規定による委員の互選により、新潟大学名誉教授の紙谷委員が会長に選出
- 5 議事録署名委員の指名：議長
 - ・新潟県森林審議会運営規則第 6 条により、委員 2 名を議事録署名委員に指名
- 6 会長代行の指名：議長
 - ・会長の案により、新潟大学教授の箕口委員が会長代行に選出
- 7 部会員の指名：議長
 - ・新潟県森林審議会運営規程第 4 条と新潟県森林審議会運営規則第 7 条により会長が委員を指名
- 8 議事
 - (1) 諮問事項
 - ・佐渡森林計画区の地域森林計画（案）について
 - ・下越、中越及び上越森林計画区の地域森林変更計画（案）について

議 長	本日の審議会の進め方ですが、諮問事項、報告事項の順に議事を進めます。それでは議事の（1）諮問事項に入ります。 皆様のお手元に配布の、知事からの諮問文の写しにありますように、地域森林計画（案）について、知事から意見を求められておりますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	諮問事項である、「佐渡森林計画区の地域森林計画（案）及び、下越、中越、上越森林計画区の地域森林計画変更計画（案）」に

議 長	<p>つきましてご説明いたします。 (資料 No. 3、4 により説明)</p> <p>ただいまご説明いたしました地域森林計画(案)につきまして、11月7日から11月30日までの間、公告縦覧を行いましたところ、県民からの意見はありませんでした。</p> <p>また、委員の皆さまから事前にいただいた意見については、資料 No. 4 でご説明したとおりとなります。</p> <p>以上になります。</p> <p>ただいまの説明いただいた地域森林計画と変更計画の案について、意見・質問をお願いします。</p> <p>非常に大量の資料で専門の人間でも大変ですが、専門外の方は相当時間内に理解されるのは大変だろうと思います。どんなことでも構いませんので、質問から入っていただければと思います。</p>
委 員	<p>52 ページ表 1 の 6、精度向上による減少と出ていますが、素人には何の精度向上なのかよく分からないので、注釈を付けていただいた方が分かりやすいと思います。</p> <p>39 ページの下にその他必要な事項のところで、きのこが書いてありますが、現地検討会でも質問しましたが、県内の林業の生産額とか数字が載せられるようなら読む方が具体的にわかるので、載せた方が良いのでは。実際生産額を聞いて少ない、特に林業の生産額が少なくてビックリしました。</p> <p>消費者としてそのようなことを知らなかったし、知る手段もなかったと感じましたので、検討していただければと思います。</p>
事務局	<p>精度向上とは山の境界とか地籍の調査が少しずつ進み、その成果を森林の図面や面積に反映させています。ご指摘のとおり、精度向上とは分かりにくいので、今後注釈をつけて対応していきたいと思います。</p>
治山課長	<p>林産物、木材の生産額やきのこを代表するその他の生産額は、知っている方は少ないでしょうから、資料を添付するというご提案かと思います。どのような形で載せられるか、簡単な形で分かり易い指標として載せられるか検討させていただき対応させて</p>

<p>林政課長</p>	<p>いただきます。</p> <p>林業の生産額が多いか少ないか、載せるか載せないかは別として、イメージとしてお答えしますが、きのこの生産額は長野県に次いで新潟県は第2位。具体的には470億円位の生産額です。新潟県内に皆さまご存知の大手きのこの会社があり、あるいは地域の林業者の方がハウスや原木を使いながらきのこの生産を行っている総体を表すもので、決してきのこの生産額は少なくないのかと思います。</p> <p>一方で、木材の生産額は、残念ながら新潟県の森林資源に比較すると決して多くない10億円強くらい。これについては、素材生産額の増加と併せて少しずつ増えていることを新潟県の現状として補足説明とさせていただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>基礎的なことで構いませんので、他にありませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>計画と離れるかもしれませんが、林野庁の参考 No. 1 スギ花粉の資料です。林業も頑張りたいところですが、農業も頑張っているところで、表現として2ページの花粉症対策の取組、資料 No. 3-2 の一番下。スギ花粉米と表現があるが、この意味はなんですか。分かったらいいです。</p> <p>もう一つ、資料 No. 4 の中で5番。森林の整備に関する事項の複層林施業の方法に関する指針で、原文の「40%相対照度」という表現が難しいということで。これ、議長のご提案ではないかなと思うのですが、「林床に2～3時間は陽光が」とありますが、照度が2～3時間とは何か考え方はありますか。</p>
<p>議 長</p>	<p>すみません、根拠はないんですが。ずっと現役時代研究してまして、40%だと5～6時間だと長いかなという考え。これは県、森林研究所の方で検討していただいて、40%と言われても一般の方には中々理解できないと思いますので。委員どうですか。</p>
<p>委 員</p>	<p>難しいです。分かり易いということでは議長の言われたとおりだと思います。現実問題としてはすかせ方の問題になるので、本来すかせ方の問題を一番分かり易く説明できればいいと思っています。今回の場合は一つの分かり易い議論としてのご提案でいい</p>

<p>治山課長</p>	<p>と思うのですが、将来的にはすかせ方の実質的な部分を分かり易くどう伝えるかを検討していただければと思います。</p> <p>一般には林内照度と言われても確かに分かりづらいと思いますので、研究させていただいて、どういうお伝えの仕方が一般の方に分かり易いのか、運用してもらうにはどう表現にしたらいのか検討させていただきます。</p> <p>それから1問目のスギ花粉米、ちょっと忘れたのですが、確か生産の段階でスギ花粉を何らかの形で入れ、そのお米を食べることによって少しずつスギ花粉が摂取されるので抵抗力を上げるもの、まだ研究段階と聞いています。全然詳しいことは分かりませんが。</p>
<p>委員</p>	<p>ざっとイメージ出来ました。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。もう少し基礎的なところの質問とか。</p>
<p>委員</p>	<p>計画書の29ページ、用語の問題についてですが、最後に「老齢段階の森林への誘導」とありますが、「老齢」という用語についてはかなり森林生態学の中では議論のある用語でして、さらに用語の説明中に「様々な森林の発達段階を複合的にもつ林分がモザイク的に構成された林分」はよく分かり易いと思います。例えば、人工林が老齢になったからといって必ずしもこういった林分になるとは限らないことがあり、森林生態学では「成熟林分」とか「成熟段階」といって、例えば英語の表現では「Mature forest」まさに「成熟林」、こちらが適切なのではないのでしょうか。ご検討よろしくお願いします。</p>
<p>治山課長</p>	<p>確かに、「老齢段階」はピンとこないのかもしれませんが、今の注釈のところに例えば「成熟段階し様々な森林の複合的なモザイク」にしてもいいのかなと思いましたので、少し検討をさせてください。</p>
<p>議長</p>	<p>かなり早い段階では、「極相段階」という言葉を使っていましたが、今、生態学では極相は使っていませんので、多分「老齢」に変わったのかと思いますが。委員がおっしゃったように「成熟」</p>

	<p>に変えていかれた方がいいと思いますので、検討お願いします。</p>
委員	<p>育成複層林についてお伺いします。育成複層林の計画が佐渡では倍増近くする計画となっていますが、計画量が増えた中で育成複層林の基本的考え方は。</p>
議長	<p>専門外の方もいらっしゃるので、簡単に言えば育成単層林はスギ林のことで、天然生林は雑木林のことです。育成複層林はスギ林と雑木林の木が混ざったような林、針広混交林とも言います。</p>
委員	<p>指針の中では条件不利のスギを伐採して、広葉樹を植えるとある。そういうのが育成複層林というものなのか。具体的に何か、イメージするのに。</p>
議長	<p>最初の段階から育成複層林を狙って林を造るのか、今日の資料 No. 4 の中にありましたが、既に新潟県の場合は、大量にスギの人工林の中に広葉樹が混ざっている林がある。そういう林も育成複層林にカウントするのかですかね。一から作るのか、既に存在するものも含めるのか。</p>
治山課長	<p>積み上げ方をどうするかというのは私にも正確には分かりませんが、定義から言いますと元々単層林であったスギ林を計画的に複層林に移行させていくやり方。これも育成複層林の数字に表れる。これが主体になります。</p> <p>ただ、既にそういった形になりつつある、なっているもの。例えば、災害が発生してスギ林が少なくなり、その後に広葉樹の木が自然に生えてしまった。その段階がゴールとして正しいのかどうか問題がありますが、それをより良い林にもっていくために育成複層林の施業を行っていく。これもその数値の中に含まれているものと考えます。</p>
議長	<p>資料 No. 4 の中にもありましたが、新潟県の場合、雪害でスギが折れる。特に間伐等が中々進んでいないと木が細くて密集しているので、秋遅くや早春とかに雪がドカッと降るとスギが折れる。そういうところに入ってきた広葉樹がどんどん育ってきて、</p>

<p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>スギと広葉樹が混ざった様な林がたくさんある。そういう林をきちんと管理して、混交林、複層林という形に誘導していけないか。</p> <p>今、色々質問・意見等していただいているのが、この計画書の中の第2指針のところ。共通事項の15ページから森林計画を進めるにあたってどういう考え方で、森林を管理していくのかを15ページから50ページの間の中に書いてあるわけです。</p> <p>今日も委員からの質問で、少し内容を変更しますとか、検討しますとか資料 No. 4のところでありましたが、それは指針のところを検討してみましようかということで話が進んでいた。今の質問も第2の指針のところになります。</p> <p>この審議会では、次の51ページの佐渡森林計画区の計画量、ここが実はメインのところ。その後の下越、中越、上越の変更計画を県の方で提案されていますので、それが適当かどうか審議します。大事なところですので、ここに時間をかけて議論するか委員の理解を進めたいと思います。</p> <p>資料 No. 3 パワーポイントの19ページの森林区域と資源量の変化が計画区毎に載っていますが、増というのは何年間の値ですか。</p> <p>1年間になります。</p> <p>はい、1年間ですね。これが結構大事で、森林計画というのは森林が森林全体として木が太っていくと森全体の体積が増えますよね。これが1年間に増える量です。佐渡の場合は104千m^3増えるわけです。これを超えてしまうと森林のボリュームがどんどん減ってしまう。つまり、増える量以上に伐ってしまうのでコントロールしないといけない。森林計画制度は元々そういうところから出発している。戦後かなり木材が必要だった時代があり、すごく伐採されたこともあった。この成長量を計算してその成長量を超えないような森林の利用をしていきたいと思いますと国で決めて、今日、説明にもあったように流域単位でその量をコントロールしようかと決めてきた。</p> <p>ここ数十年いろんな理由があって伐採されなくなった。外材がたくさん入ってくる、国内でも林業が収入に繋がらないので減ってきている。今回の森林計画の佐渡計画区の計画量についても、</p>
----------------------	--

	<p>実際の山に生えている木の量、1年間に増えている量に対して、どれくらいで計画していくと大丈夫なのか提示されている。そういう観点から今回の提示量が適当なのかを審議していただきたいと思います。</p> <p>このあたりについて委員の方、専門家の方を含めてご意見をお聞きします。</p>
委 員	<p>今の議長の話でイメージできたかと思います。</p> <p>104 千m^3が年間の増加量という話でした。そこから比較すると55 ページの伐採立木材積が 152 千m^3であれば余裕ということではないでしょうか。</p> <p>一方、佐渡島内で使われている木材利用量は、需要に対して使っている量を出すのも大事かと思います。</p>
議 長	<p>どれくらいの量が毎年、木材が使われているのかを前提として、今後の計画の中でそれに見合った形ではどうかということ。</p>
治山課長	<p>佐渡であれば地域の中でどれだけ使われているから佐渡の地域の山をどれだけ使うか、バランスがとれているかということのご意見かと思います。どれだけ生産されているかに置き換えると素材生産量の実績が5千m^3。どの地域で利用されたかを把握するのは難しい。生産されたものがどこかで使われている。佐渡が島でも移出されていくのもあるので、佐渡で生産されているのが5千m^3、そういったバランスとなっているとご理解ください。</p>
議 長	<p>大まかで構わないが、素材生産量の5千m^3ですが、全部が佐渡で使われているのかどうなのか。実際に年間何棟家が建っているのか。それに対して佐渡で生産された木が割合使われているのか何か数値はあるのか。</p>
林政課長	<p>佐渡の素材生産量が5千m^3というのは最近それくらいの量です。島内の、新潟県全体がそうですが、木造住宅の着工数が右肩下がりの中で、佐渡についても同じ傾向ではないかと。人口減がありますので。その中で、佐渡の木材生産の出口として、川中、川下ですが、大きくは島外に移出しているのが多いただろうと。県森連さんの共販市場や新潟市内にある大手合板工場に出してい</p>

	<p>る。もう一つは、山形県への燃料材としての供給があり、3つ位があるのかと思います。島内需要より島外に出していく役割が大きいのかと思います。</p>
県産材振興室長	<p>佐渡の1年間の住宅着工数は、令和3年の数字は木造住宅82棟が建っています。</p>
議 長	<p>構造材に換算しますと？</p>
県産材振興室長	<p>(1棟当たり)20 m³としますと、だいたい1,600 m³位の製品で使われている。丸太にしますと倍くらいになりますので、3,200 m³位が製材用の丸太かなと。</p>
議 長	<p>問題は生産されている5千m³の内どれくらい住宅に使われるのか、その比率もお願いします。</p>
県産材振興室長	<p>手元の数字で、佐渡では5千m³の内1割の500 m³が製材用として生産されている。合板用が2割で1千m³くらい、あとはCD材としてバイオマスやチップとして使われている。</p>
議 長	<p>今の話ですと、佐渡で生産された木材を使おうと思えば潤沢に使える計算ですね。問題はそんな風なことになっているのかは、分からないですよ。</p>
林政課長	<p>今ほど申し上げた82棟で20 m³として、1,600 m³位が住宅建築の木材があると。全てが島内産の木材ではなく、おそらく相当数が島外から製品として入って来ると想定される。その中で、500 m³位が使われているだろうとすると、掛ける2で1千m³使われているだろうと推定しますと、5千m³の内1千m³位が島内用の木材が丸太として使われているだろうと推測されます。残念ながら、それがしっかりした根拠のある数字かと言われると自信がありませんが、相対的にはそのような印象を持っております。</p>
議 長	<p>今の議論は、結構重要な議論でして、佐渡の中で生産されたスギの丸太みたいな物が佐渡の中でキッチンと建築用材になって使われているか。仮に使われていないなら何故なのか。佐渡だけの</p>

<p>委員</p>	<p>問題ではなくてどこでも起きている問題。素材生産量は丸太を生産している。その丸太が地域の中で効果的に使われているかという、必ずしもそうではない。それは林業が抱えている問題です。そういうことが、この佐渡計画区の中で元々あって、その上で立てられている計画と考えなければいけない。</p> <p>ここでの課題は、例えば住宅等で使えるような木材を島内で生産して流通できるような仕組みを作っていくことができれば、林業が効果的な、効率的な仕事になっていく。それは課題ですよ。佐渡計画区の量も含めて他に何か。</p> <p>今の議論を聞かせていただいて、なるほどなど。議長からそういうことを基本に考えて適当な計画量との話がありました。</p> <p>計画そのものは前から分かっていることが問題で、全国の計画を新潟県に割り返して、新潟県の計画の数字にして、それを4地域に割り振って、その中で佐渡という特異な面積、小さい中での話になったと。その中で大きな数字になるものと全体の数字を見たときに感じた。今度の全国の森林計画は、方向性として育成単層林、単一なスギ林から育成複層林の方向に日本中の林を一定割合持っていきましょうと言うことを基本姿勢に作られた計画と認識しています。</p> <p>そういう中で、実際に数字はそれなりに少し動いている。しかし、この数字は15年もかけて動かす数字の中では、ものすごく割合としては小さくて。先ほど議長が言われた実際にどれだけの木の蓄積量が増えているのかという、本来単一のスギ林のような山から複層の広葉樹が混じったような山に切替えていくというのが、一定以上の割合があれば、蓄積量が減っていくと。少なくとも増え方は減るが、むしろ減るぐらい劇的な変化が遂げられていく。木を太らせて育成するだけの太りの早いスギだけを植える発想から変えていくことを考えるとすれば、そういう数字が出てくると思うのですが。15年経っても全然その増えていく様子が殆ど変わらないぐらい増えているような計画となっている。</p> <p>佐渡の皆さんにとっては、この今回の計画も、これまでの5年間、あるいは10年間の計画でも、主伐量とかあるいは植えていく量とか、到底計画に追いつかないような、なおさらそれより増やさないといって計画が立てられる。これは全体の根底のこの計画の立て方というのが、全国の計画の立て方に従って、各県でも</p>
-----------	--

治山課長	<p>作っていきなさいと言っている仕組みになっているから、こうなっています。その割り当ては森林面積から言うところになっていますと。</p> <p>計画の変更からもう5年目になっているところには大きい変更の数字がいくし、残り1年しかないところは少しになっています。全く机上の変更計画の数字が出てきているように私は見える。今度の計画量の実行性というのは、少なくともこれまでの5年間でもこれだけ計画と実際に行われている数字の乖離があるのに、なおそれよりも大きな目標を、これからの5年間に上げていくという数字の作り方はどうなのかなど。少なくとも新植、新潟県全体の大きな問題で解決に向けていかなければ、目標を持っていればそれに近づこうとするのかもしれないけど。でも、余りにも数字的に言ったら難しい。まずはここまでで、この計画について私はそのような印象を受けた。</p> <p>計画を立てている皆さんは、そうしたふうには受け止めないものですか。</p> <p>ありがとうございます。今ほど委員からお話があったことは、全く私どもも計画を立てている身として感じているところです。</p> <p>冒頭で事務局の方からご説明をさせていただきましたが、どうしても国の全国森林計画というものに基づいて、各県、各地域の森林計画を立てていかなければならないという作りの中で、どうしても計画量と実行量の差が出てきてしまっている。これは今始まったことではなくて、以前からこういった形で進んできたという事です。</p> <p>先ほどもご説明した通りですが、今までずっと計画を作ってきて実行してきたその計画のその延長線上にあるので、急にガクンと落とすとか、ガクンと上げるとかっていうことができないということ。様々な縛りの中で今回の計画量を作っているところです。</p> <p>その中で、今回初めてご説明の中に加えさせていただいたのは、先ほどのご説明をした資料の No. 3。スライドのページで言いますと 23 ページになりますけれども。この表の右側に参考と書いてあるところを見ていただきますと、前々実行量っていうのは、要は今までの計画の前の計画の期間で実行した数量。それに対して、今までの計画の期間内で実行した実行量の割合はどんな</p>
------	---

委員	<p>っているのかっていうところを上げさせていただきました。今まで示したことの無い数字です。計画と実行量の差は、どうしても今まで最初からもう埋められない差が元々できているので、ここをどうすると言ってもなかなか難しいところ。なので、前の計画の期間内で実行した量に対して、前の計画量の計画期間で実行した量というのはどれだけ伸びたのか減ったのか。ここを見たときに、そこ見ていただきますと、主伐の実行量の変化率っていうのを見ますと、122%。佐渡の中でも、主伐は122%ぐらい増えていることがわかります。実績として。それからその下に間伐とありますが、間伐については、100%。ほぼ変わらないような形で推移をしてきていることが分かる。</p> <p>こうしたことを見ますと、今の主伐の実行量っていうのは、着実に伸びてきているので、これはこのままもう少し頑張っただけで伸びていけるのではないかと。資源量とかそういったものを見れば、もう少し伸ばして頑張っただけでいけるのではないかとということで、主伐の計画量を定めさせていただきます。</p> <p>しかし、先ほど申しましたように、元々の計画量のベースがもう少し上の方にあるので、そのベースはそのままの伸び率の計画量もそのままの伸び率のままで、このまま伸ばしていけるのではないかとという形で計画量を作らせていただいています。なので、計画量と実行量を縮めましょうという考え方はちょっと無理なので、そこは考えていなくて。同じ伸び率で計画量も伸ばしていきたい。そういう作り方をしているということでご理解いただければと考えております。</p> <p>計画の立て方は、理解しているつもりです。そういうことで立ててある数字ということは、分かっているつもりですけど。</p> <p>そうした立て方を続けていくということ自体が、新潟県の森づくりの計画を作ることに對して、皆さんは、どう感じているのかという話をこれまでも審議会の上の計画ありきに合わせて作っていくという事に対して、問題点を私は感じている。</p> <p>現実にそぐわない数字に合わせてやってみても、本当に佐渡でどうなのか。先ほど佐渡で育つスギの量、そして佐渡で使われていく量、そうしたものを考えても実際の建築用材としての生産というものを計画の一つの要素として考えていくと。或いは佐渡でこれからのエコアイランドというようなことを考えて、環境に優</p>
----	---

治山課長	<p>しい島としての位置付けだとか、そういうことから、その要素から考えて作っていきっていくような仕組みの計画づくり。この計画そのものがもう違ふと。これはこれで作って、国に出していかないと。国の方で、森林計画として、基本計画に則った計画に合わせて全国の森づくりとして、皆さんやっていきましょう、やって行きなさいっていうことで作る計画だからこうなっていると割り切って作るんですと。まさにそういうことだというふうに思いますけれども。</p> <p>それでは、この計画を、でも目標とする人はいい数字だよなど、もし考えるとすれば、これを実際のものに近づけるために、県として、政策として新植が極端に少ない。特に佐渡において、この割合の新植っていうのもっともっと増させるためには、どういう事業を県としてやらなければならないか。そのためにはこういう事業をやっていきますよ。だからこういう計画を立てていくんですというものに対するバックアップというのか、なんていう言葉で言えばいいか分からないが、そういったことを考えながらやっていかなければ、まずこの数字っていうのを出した時、本当に現実のものに近づけていくために県は、この一番力が及んでいない部門に対しては、こういう事業を展開していきますよ。こんな形で応援していくことによって、この目標に少しでも近づけていくように持っていきます。というような考え方がやはり必要だと思いますけど。事業を実施していく皆さん、いかがお考えですか。</p> <p>ご指摘の通りでございまして、計画があるわけですからその計画にどれだけ実行を伴っていくのかというところが当然施策なり、行政の課題になってくる。先ほど申しましたように、地域森林計画というものは、どうしても様々な縛りの中で計画を立てているので、その数字そのものには中々近づけていくことは難しい。</p> <p>ただ、でもそれは計画の数字というのは、当然こうあるべきという理想の形を示しているものですので、できる限りそこに近づけていくといいますか、そこにもジャストで近づけていくのではなくて、先ほど言ったように、実行がどういった形でそれに追従していけるのかという形で、実行量をしっかり見ながら進めていく必要があるんだろうと考えております。その計画をそうした形で進めていけるようにするための様々な政策をどうしていくの</p>
------	--

	<p>かといった部分については、地域森林計画の中になかなか書き表すことができなくて。これも先ほどご説明した通りですが、新潟県の様々な施策の計画がございまして、そういった施策、例えば新潟県の農林水産業の推進計画、こういったものの中に、実行の中身を書き表して、それで管理をしていくことで作られるものと認識をしております。</p>
<p>議 長</p>	<p>今の議論はかなり重要な本質的なところではあるんですよね。それで、県が実際にその国から降りてくるものじゃなくて、今日の資料 No. 3 のパワーポイントの 14 ページにもありましたが、農林水産業施策推進計画でしたっけ、新潟 AFF リーディングプラン。この中に、林業の指標みたいなものをちゃんと書かれていますよね。ただ、私も詳しい内容は知らないですけど。材積、何立法ぐらいを目標にしますというような書き方をしておりますけども。どんなふうに積み上げて、例えば森林計画区毎に地域毎にどれぐらいを具体的に目標にしましょうとか、今こういう状況だからもうちょっと、例えば、製材所がしっかりその仕事をできるように、肩入れすることによって、もうちょっとこれぐらいの量増やしましょうのような、そういう計画が今後。現計画って切れてますよね。この農林水産業施策推進計画。</p>
<p>治山課長</p>	<p>間もなく来年度です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ですね。だからその段階で、今日の議論にありますように、かなり具体的にどれぐらいの量が新潟県としては、目標にすべきだということを、やっぱりこの地域森林計画と整合を図るというふうになっていますが、結構この整合を図る元々のものが、あまり整合を図るというか、根拠にもしかしたらなっていないかという気が私はするので、そこの見直しも次の段階でもらった方がいいと思います。</p> <p>少なくとも、成長量を超えるような伐採はもちろんしないですが、逆に言うと、余りにも伐らなさすぎて森全体がどんどん成熟林ばかりになってしまいますよね。</p> <p>若い林がないっていうことは、仮に、50 年後とか 100 年後に新潟県の人たちが、森を使おうとした時に良い林が将来全くないとか、非常に少ないっていう可能性すらあります。</p>

つまり、同じような量を毎年伐って利用していくことによって、次の代、その次の代の人たちも、造林された木を使っていくことができるので、そういう意味でも頑張って伐採をして利用していくということがどうしても林業の中で必要な課題になってきます。この辺りは、森林計画を作る上で県の上位計画の農林水産業施策推進計画、その辺りも検討していただいて、森林計画がよりそこにマッチするような形に持っていけるようにされるのが必要かと思います。

今、伐採の話が出ましたけども、私はむしろ造林のところが気になっていまして。先ほど説明いただいた佐渡のパワーポイントの23ページです。実行量のところと、その次の25ページが計画量になってきます。造林面積のところの人工造林とあります。これは植えて次の林を作りますが、天然更新っていうのは植えないです。

この前の村上で見学した時に、広葉樹の若い林は植えたのではなく天然更新です。ああいう林がこの今の実行量の変化量、変化率の右の方から見ていくと、実際には結構多いです。300%とあります。逆に植える方が、18%しか植えていない。前々実行量に対してね。だから、実際はこんなことが起きています。

だからこれが、伐らないで植えるところが減っているのか、或いは伐ったけども植えないで放置しておいたといたしますか、天然更新したことによって、この300%の方に行ったのか。今後は、ここが大きな課題になってきますね。

つまり、木を伐って利用することが大事ですが、その後をどう再生して次の代の林を作っていくのが課題になってきます。新しい計画の方では、右側の25ページでは、現計画に対して新計画では100%っていうふうに一応見込んでいますが、今の現状からすると本当にやっていけるのか、課題ですね。それから天然更新は現状に比べて逆に減らしていくことになっているが、本当にこの状態を、計画通りに進められるのか。これがもし上手くいかないとさっき私がお話したように、次の子供、孫の世代に人工林を残していけない可能性すら出てくるので。ここの造林面積の計画っていうのを、しっかりと検討していくことが必要かと思います。

その意味で天然更新っていうのが、専門外の方には分からないと思いますが、この資料No. 2の、計画書の24ページ。左側に細

<p>治山課長</p>	<p>かな文字で、これ木の名前が書いてあります。ここに書いてある木が生えていれば、その上に「完了判定」とありますが、周辺の植生の高さを超える更新樹種、つまりその下の表の樹木の成立本数が 100m 四方に 3,000 本以上あれば、天然更新が上手くいった基準になります。</p> <p>この木の名前を多分ほとんどの一般の方は、なかなか分からないと思いますが、専門家から見ても大きくなる木も、あまり大きくなならない木も入っている。これ、かなりごっちゃになった一覧表になっているので、先ほどの資料 No. 4 のところで県の方からも、少しこの辺りの変更を計画していますというような回答がありました。仮に、天然更新の量を、もちろん減らして人工造林を増やすのであればあまり問題ないのですが、実態としてものごく天然更新が増えていくのであれば、この中の樹木が本当に大きくなる、次の代の広葉樹林が大きくなる高木性の広葉樹、そういうものでちゃんと森となっているかどうか、しっかりと管理していく必要があるので、この辺りの考え方も少し県の方で見直していただいたほうがいいかなと思います。</p> <p>今ほど議長の方からお話があった通りで、様々な政策的に人工造林が減って、天然更新の量が増えて、これは様々な政策の中で、そういった形で全国的にもそういった方向感にはなってきていて、それはそれなんだと思いますが。</p> <p>いけないのは、その天然更新だからといってそのまま管理されずに放置されてしまうこと。先ほど議長からほったらかしというお話がありましたが、そのまま放置されてしまうことが一番問題になっていると思います。それを管理していくために、伐採造林の届け出の制度があって、その伐採をして造林をする、更新をする人たちはそれを届け出なければならない。</p> <p>それをきちんと、これは、市町村さんが行うことになっていますが、市町村さんがそれを管理して、きちんと更新されているか、天然更新であってもきちんと更新が図られているのかどうかってことを確認していただいて、それが更新されていなければ、手直しをしていただくという制度になっています。</p> <p>ただ、今ほど議長からお話があった、ご指摘があった通り、これは前々から議長からご指摘をいただいておりますけれども。その運用が市町村さんで、なかなか難しいぐらいに複雑なんじゃないかな</p>
-------------	---

<p>議長</p>	<p>いかと。木の種類だけ見てもこれだけあって。私もいくつも見分けを付けることができません、私自身が。</p> <p>なので、そういったところは運用の仕方、管理をしていただく方々が、運用し易い形にしていかなければならないことを考えていきたいと思っています。</p> <p>ですから、先ほど資料の No. 4 の中でいくつかご質問があった部分、その辺に引っかかってくる部分もございしますが、その辺も含めて、今ほど計画書の中の 24 ページに書かれたその部分も含めて少し全体的に検討して、もう少し運用のし易い方法でものにしていく必要があるので、検討を進めたいと思います。</p> <p>はい、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>少なくともこれ 109 種類が載っていますけども、10 種類もまず分かれば十分だと思いますね。大きくなる木。多分市町村の担当職員の方で、この中から 10 種類分かる人は何人いるのかというと、かなり不安だと思いますよね。多分県職員の方はほとんど分かるかと思いますが。</p> <p>そういう実態を少し考えて、形だけの計画書はあまり良くないので、もっと現実に則した、市町村でも森林整備計画を作りますよね。その中できちんと自分たちで計画していけるような、或いは天然更新っていうのを判定していけるようなそういう指針を県の方でも是非示して欲しいと思います。</p> <p>もう少し時間がありますが。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっと細かいところはやはり難しくて分からないのですが、全体として間伐から主伐へ単層林から育成複層林へというのはすごく理解できましたが、その中で現地視察に行った時に、木を伐ること自体に地域の方が反対されているとか、その後何を植えるかでまた揉めるとか、あとは伐った丸太の価格がすごく安いとか、色々な課題が複合してあることはすごく感じました。</p> <p>その中で今一番の課題というかここが問題だと言うのは一体何なのかなというのが質問一つと。もう一つ、やはり一般消費者が林業を盛り上げるために心がけていけること何かありますか。</p>
<p>治山課長</p>	<p>森林・林業の中で一番の課題は何かとご質問をいただいたかと思いますが、まずは、この森林計画というのは、どうやって適切</p>

	<p>に新潟県の森林を管理していくのか。その適切に森林を管理していくために、どうしてもやはり森林を管理していただいている方々が、一定の林業の収入を得て、その中で、自ら林業を進めることで、伐って、生産をして、収入を得て、そのサイクルを進めていくことにより適切に森林が管理されている側面がありますので、そこが一番の課題で、そのサイクルをどうやって回していくのか。そのためには、一定程度収入が得られる、儲かる林業というものが必要になってくる。</p> <p>ただ、今ほど委員の方からご指摘があったとおり、なかなか高い値段で木材が売れないとか、生産した木材の値段よりも生産や管理のための手間がかかってしまい、結果的に儲からない。こういったところが課題としてあります。そういった所を一つ一つ色々な要素がありますので、解決しながら、そういった森林・林業のサイクルを回していけるように進めていかなければならない。</p> <p>それから、一般の方々が、どういったところに気を配っていただければいいのかというと、今の話の関連で申しますと、やはり地域の木材を地域の中で消費をしていくというサイクルに、是非とも参加をしていただきたい。地域の木材を積極的に使っていただくことが、先ほど言った林業のサイクルを回していく一つの動力となっていくのではないかと。そういった形が一番なのではないかと思います。</p> <p>佐渡もそうですが、造林が増加していて、間伐から主伐にシフトしていてすごく良いと思いますが、実際に現場ですと、やはり儲けるためには、主伐、伐って売る、伐って売るわけですが、造林の担い手が不足していると聞いていますが、そういう中で造林が増加という計画は大丈夫なのでしょうか。</p> <p>現状として、積極的に利益を得るためには主伐がメインで、造林を積極的に行っているのは少ないのではと思っていました。現状を教えていただければと思います。</p> <p>担い手のお話と理解してよろしいでしょうか。</p> <p>はい、造林の担い手がいっぱいいるのか。</p>
委員	
林政課長	
委員	

林政課長	<p>先ほど治山課長の方から、林業のサイクルを回していかなければならないという話の中で、主伐をやってまた植えて、育てて、間伐をやって、また主伐によりサイクルを回していきますが。</p> <p>やはり担い手の方がいなければ当然そういったことができませんが、今の担い手の現状をお伝えしますと、いわゆる恒常的に林業に携わっている方、森林技術員と呼ばせていただいておりますが、これまでずっと右肩下がりであったのは事実です。</p> <p>ここ2、3年ぐらい、大体500人ぐらいで一定程度横ばいになってきた。それは何故横ばいになっているかというところ、ご高齢とかで辞める方もいらっしゃいますが、新しい就業者、若い人も含めて途中から林業に参加する方、或いは新しく林業に参入している企業の方、そういった方々が少しずつ増えてきて、何年か前から500人がずっと下がってきたのが、500人ぐらいで一定程度横ばいになってきた。去年、初めて横ばいから少しだけ上向きに転じた中で、今ほどの林業の保育管理の施策をやっていくには当然担い手の方がいますので、そういった方々を新規の就業者なり、他の方から来てもらうなり、確保しながら、林業のこういった施策を実現していきたい。今も少し増えたと言いましたが、やはりそれだけでは中々これからのこの事業量を達成できませんので、より増やしていく、裾野を広げながらやっていかなければ、支えていただけないのかなと思っていますので、そういった担い手対策は十分やらなければいけないと思っています。</p>
委員	<p>実際に事業体で造林に取り組んでいる事業体は増えているのですか。主伐がメインかと思いますが。</p>
林政課長	<p>いわゆる間伐をやったり、或いは主伐をやったり、植えたりすることは、同じ事業体で一連の作業の中でしていますので、造林だけをしている、或いは主伐だけをしているとは中々なくて、多分一緒の中でしていると。森林組合さん、今日連合会の委員いらっしゃいますけども、同じ事業体の中でされているのかと思っています。それで今、先ほど申し上げた500人というのは、そういう全体の中の総人数というふうに捉えていただければいいかと思っています。</p>
委員	<p>治山課長が話したそのサイクルが上手くいってないのではと</p>

林政課長	<p>少し思っています。なかなかその植えるというのが今上手くいってないのに増加となっているから、事業体はみんなサイクルを回しているのかなと思いましたのでご質問しました。</p> <p>これまで、やはり、昔に植えられた木を育ててきているところをずっとメインでやってきましたので。言い方が変ですけども、新しいそういうところに転換していくっていうのか、変えていくスタートをきっている状態であると思っただけであればいいと思っています。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>実は3時 50 分までに終わるようにというメモもらっていますが、終わった方がいいでしょうか。</p>
治山課長	<p>いや、多少であれば。</p>
議 長	<p>折角ですので、あと5分ぐらい。</p> <p>発言されてない方からまず。今の話って委員、林業経営者なんです。ちょっと委員の思いを少し。</p>
委 員	<p>今の話で、県の方々も色々取り組まれているとは思いますが、私としては、新規参入の部分がすでにもう既存にあるものからスタートする形があるので。他県、特に東北の方を結構仕事で回ることが多いですが。そういうとこだと林業大学校とか林業学校という学生のうちに、基礎をある程度付けさせてから、社会に出すというスタートラインに立たせている県がほとんどです。新潟を除くと。東北にはほぼすべてに林業大学校があります。林業大学まで山形県には既にもう今度作られて。岩手県は林業大学校の卒業生がもう既に百人を超えている。私が以前、岩手で働いていた場所だけでも、新規で社員の半数がその出身者。全員が定着したわけじゃないですけど。そういった事実があるので、なのにまだかわらず新潟県が、申し訳ないですけど言い方悪いですが、書いてあることがもうちょっと裾野を広げる部分はいいいですが、掘り起こしていない。企業に入った先で皆さんやっってくださいにしか書き方が見えてこない。もうちょっと学生さんたちとか、そういったもっと若い世代の人たちにも林業関心を取り込ん</p>

	<p>でいただいて、林業に従事していただく方を作っていただかないと、このすべてのこの計画書にあるような数字には、今半分と言われていますが、この半分さえも今後いなくなるのではないかと。さっきから皆さんのお話聞いている限りでは思いました。</p> <p>ちょっと難しいですね。ここに色々具体的な支援方策で37ページに色々項目が書かれていて、一通り読ませていただきましたが。これも基本的に既にもう就職相談、支援講習というか、私からすると単発的な部分で。ちょっとだけ教えますから後は、例えば、委員がいらっしゃる森林組合に入って教えてもらってくださいにしか聞こえないですね。これをあくまでももう少し県がバックアップするような形でやっていただけると、離職率も減りますし。500人程度で推移し、少し増えていますとおっしゃいましたけど、これからもっと辞められる方、一気に増えます。結構、林業事業体、民間も森林組合さんもそうですけど、勤めている方の大半がもう高齢者です。なので、今は多少横ばいで推移するかもしれないですが、多分1回一気に落ちるときが必ずやってくるので、今のうちからそういったもっと底上げをしていかないと。ちょっとこれだけでは今現在で不十分かなと。ちょっときつい言葉ですいません。言わせていただいて申し訳ないですけど、感じました。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。特にコメントはいいかと思えます。</p> <p>また、この課題に関しては、森林審議会というよりも、もうちょっと林業に関わるところでの議論をしなきゃいけないような課題だと思いますので、またそういったところで県の方で対応お願いできればと思います。</p> <p>発言されてない方とかで、どんなことでも。最後に委員どんなことでも、全般について。</p>
委 員	<p>初めてこの審議会に参加をさせていただきましたが、本当にこういった審議会は、結構出来レースな場合が多いですけど、本当に皆さん信義に議論していて、久々に緊張しました。その意味ではこういった議論が、年に1回してもったいないなど。かといってこれを3回もするって言ったらまたそれはそれで皆さんお集まりではないですけど。何かもう1回ぐらいはやってもいいのかなと思いました。</p>

	<p>後は相対的な話ですけども、林政課長が言われたスタートっていうのはすごく大切に。私も今、戦後 70 年でいわゆる拡大造林を軸にした林業がずっと進めてきていて、かつ拡大造林の中では新潟をはじめとする多雪地域がどちらかというとあまり標準ではないということである意味外れてしまったような。ただ今それをなんていうか、取り返すとてもいいチャンスだろうと私自身も思っていて、その意味ではスタートという言葉にすごく安心をしました。</p> <p>だから、元々、委員のお話にもありましたが、元はなかなか変えられないですが。ただ元を変える努力と、元はこういった計画は作らなければいけないというのはありますが、裏とは言いませんけれども、これとは違うなんか新潟県の森林・林業、さらには一般の方も含めた中で目標とするようなものがきちんとしていけば、何かそれを目指していけるので、何かそういうものも検討していただけたらいいと思いました。また、私自身も検討したい。</p> <p>最後に、すごく細かなことですが、今回佐渡なので、佐渡は計画区の中に 1 市しかありませんよね。この後、佐渡市が市町村の森林整備計画というのを立てられると思うので、私はそれを見てみたい。もちろんネットとかに載ると思うので、そんなの自分で探せよっていうことになるとは思いますが。この後、佐渡市で立てられて、オープンになると思うので、そのタイミングを委員の皆さんに連絡をしていただけると今回皆さんで審議いただいたこの計画と、それを下ろした佐渡市の計画というのが、どういう形でリンクしているのか。もしくは、ここで議論した具体的な話が佐渡市の方にちゃんとこう反映されていたねみたいな話も。ぜひ、お手数ですがご連絡だけいただければ自分でネットを見ますので、よろしくお願いします。</p>
議 長	はい、ありがとうございます。という要望でした。
治山課長	本当に前回の 11 月の現地検討会から含めて、ご説明の中でも少し申しましたが、今までのちょっとおぎなりの説明ではなくて、少し皆様に分かっていただけるような計画づくりにして変えていきたいというお話をさせていただいて、議論を、議長もそういったご配慮いただきながらこうした有意義な議論していただきまして本当にありがとうございます。

<p>議 長</p>	<p>今後も、こういった形で少しずつと思いますが、なかなか制約が様々ございますので、一気に変えるってことは難しいですが、少しずつわかりやすく。わかりやすいついていうのは、いろんな意味で、いろんなところとマッチさせるような計画に変えていければいいのではないかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>是非とも議論の場を増やしていきたいと考えておりますが、皆さんにもご負担になりますし、我々にも結構負担になる部分もございまして、何かしらの形で情報提供というような形を考えられればいいのかと思っております。</p> <p>その中の一つとして、今ほどの委員の方からもご提案がございましたが、市町村森林整備計画のタイミングをお知らせといったようなことも考えていきたいので、よろしくお願いたします。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、まだ発言されたい方もいらっしゃるかもしれませんが、ちょっと時間がかなりオーバーしましたので、今回の計画に関しましては、資料 No. 4 の所で、何ヶ所か修正という、特に第2の指針だと思いますが、そういったところを修正するという事で、第3の計画量、第4の変更に関しては特に今回、原案通りということで承認してよろしいでしょうか。</p> <p>異議がないようですので、知事から諮問を受けた案につきましては、原案を承認し、答申することとします。</p> <p>なお、答申文については、議長に一任いただきたいと思いますのがよろしいでしょうか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>議 長</p>	<p>異議がないようですので、議長一任とさせていただきます。以上を持ちまして、本日の審議会の日程は終了いたしました。</p>

【午後4時00分終了】